

鹿児島県DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議設置要綱

(設置)

第1条 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護並びに困難な問題を抱える女性への支援を図るため、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号。以下「DV防止法」という。）第5条の2及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号。以下「女性支援新法」という。）第15条の規定に基づき、「鹿児島県DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議」（以下「支援調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 支援調整会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) DV被害者及び困難な問題を抱える女性への支援を行うために必要な関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (2) DV被害者及び困難な問題を抱える女性への支援を行うために必要な情報の交換及び支援の内容についての協議に関すること。
- (3) その他、DV被害者及び困難な問題を抱える女性への支援に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 支援調整会議は、別表に掲げる関係機関に属する者その他県男女共同参画室長又は県女性相談支援センター所長が必要と認める者（以下「構成機関等」という。）をもって構成する。

(会長)

第4条 支援調整会議に会長を置き、県男女共同参画局長をもって充てる。

2 会長は、支援調整会議を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、県男女共同参画局次長がその職務を代理する。

(組織)

第5条 支援調整会議は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議をもって構成する。

(代表者会議)

第6条 代表者会議は、必要に応じて、構成機関等の代表者を会長が招集し、会長がこれを主宰する。

(実務者会議)

第7条 実務者会議は、所掌事務に関する実務的な事項の検討等を行うものとする。

2 実務者会議は、議題等に応じて必要な構成機関等の実務担当者を会長が招集し、県男女共同参画室長がこれを主宰する。

(個別ケース検討会議)

第8条 個別ケース検討会議は、所掌事務のうち個別ケースに関する情報交換及び支援方策の検討等を行うものとする。

2 個別ケース検討会議は、必要に応じて県女性相談支援センター所長が招集し、これを主宰する。

3 構成機関等は、必要に応じて個別ケース検討会議の招集を求めることができる。

4 個別ケース検討会議は、当該会議において検討の対象となる支援対象者に関わりを有している又は今後関わりを有する可能性がある構成機関等のうちから、県女性相談支援センター所長が参加を依頼した者とする。

(意見の聴取等)

第9条 会長は、第6条から前条に掲げる事項を行うために必要があると認めるときは、関係機関等に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第10条 支援調整会議の構成機関等に属する者又は属していた者は、正当な理由がなく、支援調整会議の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

2 前項に違反して秘密を漏らした者は、DV防止法第30条及び女性支援新法第23条の罰則が適用される。

(会議の公開・非公開)

第11条 支援調整会議の開催及び会議の資料は、原則非公開とする。

(庶務)

第12条 支援調整会議の庶務は、県男女共同参画室又は県女性相談支援センターが処理する。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、支援調整会議の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が支援調整会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和6年9月3日から施行する。

1 代表者会議

※警察, 市町村, 県は建制順。それ以外は50音順。以下, 2と3も同じ

| 分野 | 機関 |
|--------------|--|
| 1 医療 2 保健 | 鹿児島県医師会 鹿児島県産婦人科医会 鹿児島県助産師会 鹿児島県精神科病院協会 鹿児島県精神保健福祉士協会 |
| 6 心理 7 福祉 | 鹿児島県公認心理師・臨床心理士協会 鹿児島県社会福祉協議会 鹿児島県母子生活支援施設協議会 鹿児島県民生委員児童委員協議会 女性自立支援施設 |
| 11 司法 | ■ 鹿児島家庭裁判所 鹿児島県人権擁護委員連合会 鹿児島県弁護士会 ■ 鹿児島地方検察庁 ■ 鹿児島地方裁判所 日本司法支援センター鹿児島地方事務所 |
| 17 民間支援 | 鹿児島県居住支援ネットワーク 鹿児島県国際交流協会 かごしま犯罪被害者支援センター DV被害者支援の会アミーチ DV被害者支援 ゆうすげの会 Loska Saa·Ya |
| 24 警察 | 鹿児島県警察本部総務課被害者支援室 鹿児島県警察本部人身安全・少年課 鹿児島県警察本部捜査第一課 |
| 27 国 | 鹿児島労働局職業安定課 |
| 28 市町村 | 鹿児島市 鹿屋市 出水市 薩摩川内市 日置市 霧島市 南さつま市 志布志市 奄美市 始良市 和泊町 知名町 |
| 40 県 | 男女共同参画局 青少年男女共同参画課男女共同参画室 男女共同参画局 暮らし共生協働課 保健福祉部 社会福祉課 子ども政策局 子ども政策課 子ども政策局 子育て支援課 子ども政策局 子ども福祉課 土木部 建築課住宅政策室 かごしま県民交流センター男女共同参画推進課 女性相談支援センター 精神保健福祉センター 中央児童相談所 地域振興局・支庁保健福祉環境部地域保健福祉課(7) 教育庁高校教育課 教育庁特別支援教育課 教育庁社会教育課 |

※■は、オブザーバー

2 実務者会議 ※下記の中から議題に応じて参集

| 分野 | 機関 |
|---------|---------------------------|
| 1 医療 | 鹿児島県医師会 |
| 2 保健 | 鹿児島県産婦人科医会 |
| 3 | 鹿児島県助産師会 |
| 4 | 鹿児島県精神科病院協会 |
| 5 | 鹿児島県精神保健福祉士協会 |
| 6 心理 | 鹿児島県公認心理師・臨床心理士協会 |
| 7 福祉 | 鹿児島県社会福祉協議会 |
| 8 | 鹿児島県母子生活支援施設協議会 |
| 9 | 鹿児島県民生委員児童委員協議会 |
| 10 | 女性自立支援施設 |
| 11 司法 | ■ 鹿児島家庭裁判所 |
| 12 | 鹿児島県人権擁護委員連合会 |
| 13 | 鹿児島県弁護士会 |
| 14 | ■ 鹿児島地方検察庁 |
| 15 | ■ 鹿児島地方裁判所 |
| 16 | 日本司法支援センター鹿児島地方事務所 |
| 17 民間支援 | 鹿児島県居住支援ネットワーク |
| 18 | 鹿児島県国際交流協会 |
| 19 | かごしま犯罪被害者支援センター |
| 20 | DV被害者支援の会アミーチ |
| 21 | DV被害者支援 ゆうすげの会 |
| 22 | Loska |
| 23 | Saa・Ya |
| 24 警察 | 鹿児島県警察本部総務課被害者支援室 |
| 25 | 鹿児島県警察本部人身安全・少年課 |
| 26 | 鹿児島県警察本部捜査第一課 |
| 27 国 | 鹿児島労働局職業安定課 |
| 28 市町村 | 鹿児島市 |
| 29 | 鹿屋市 |
| 30 | 出水市 |
| 31 | 薩摩川内市 |
| 32 | 日置市 |
| 33 | 霧島市 |
| 34 | 南さつま市 |
| 35 | 志布志市 |
| 36 | 奄美市 |
| 37 | 始良市 |
| 38 | 和泊町 |
| 39 | 知名町 |
| 40 県 | 男女共同参画局 青少年男女共同参画課男女共同参画室 |
| 41 | 男女共同参画局 暮らし共生協働課 |
| 42 | 保健福祉部 社会福祉課 |
| 43 | 子ども政策局 子ども政策課 |
| 44 | 子ども政策局 子育て支援課 |
| 45 | 子ども政策局 子ども福祉課 |
| 46 | 土木部 建築課住宅政策室 |
| 47 | かごしま県民交流センター男女共同参画推進課 |
| 48 | 女性相談支援センター |
| 49 | 精神保健福祉センター |
| 50 | 中央児童相談所 |
| 51 | 地域振興局・支庁保健福祉環境部地域保健福祉課(7) |
| 58 | 教育庁高校教育課 |
| 59 | 教育庁特別支援教育課 |
| 60 | 教育庁社会教育課 |

※■は、オブザーバー

3 個別ケース検討会議 ※下記の中から個別ケースに応じて参集

| 分野 | 機関 |
|---------|---------------------------|
| 1 医療 | 鹿児島県医師会 |
| 2 保健 | 鹿児島県産婦人科医会 |
| 3 | 鹿児島県助産師会 |
| 4 | 鹿児島県精神科病院協会 |
| 5 | 鹿児島県精神保健福祉士協会 |
| 6 心理 | 鹿児島県公認心理師・臨床心理士協会 |
| 7 福祉 | 鹿児島県社会福祉協議会 |
| 8 | 鹿児島県母子生活支援施設協議会 |
| 9 | 鹿児島県民生委員児童委員協議会 |
| 10 | 女性自立支援施設 |
| 11 司法 | ■ 鹿児島家庭裁判所 |
| 12 | 鹿児島県人権擁護委員連合会 |
| 13 | 鹿児島県弁護士会 |
| 14 | ■ 鹿児島地方検察庁 |
| 15 | ■ 鹿児島地方裁判所 |
| 16 | 日本司法支援センター鹿児島地方事務所 |
| 17 民間支援 | 鹿児島県居住支援ネットワーク |
| 18 | 鹿児島県国際交流協会 |
| 19 | かごしま犯罪被害者支援センター |
| 20 | DV被害者支援の会アミーチ |
| 21 | DV被害者支援 ゆうすげの会 |
| 22 | Loska |
| 23 | Saa・Ya |
| 24 警察 | 鹿児島県警察本部総務課被害者支援室 |
| 25 | 鹿児島県警察本部人身安全・少年課 |
| 26 | 鹿児島県警察本部捜査第一課 |
| 27 国 | 鹿児島労働局職業安定課 |
| 28 市町村 | 全市町村(43) |
| 71 県 | 男女共同参画局 青少年男女共同参画課男女共同参画室 |
| 72 | 男女共同参画局 暮らし共生協働課 |
| 73 | 保健福祉部 社会福祉課 |
| 74 | 子ども政策局 子ども政策課 |
| 75 | 子ども政策局 子育て支援課 |
| 76 | 子ども政策局 子ども福祉課 |
| 77 | 土木部 建築課住宅政策室 |
| 78 | かごしま県民交流センター男女共同参画推進課 |
| 79 | 女性相談支援センター |
| 80 | 精神保健福祉センター |
| 81 | 中央児童相談所 |
| 82 | 地域振興局・支庁保健福祉環境部地域保健福祉課(7) |
| 89 | 教育庁高校教育課 |
| 90 | 教育庁特別支援教育課 |
| 91 | 教育庁社会教育課 |

※■は、オブザーバー